

令和3年度第2回法定研修会のお知らせ

【開催にあたり】

この研修は、宅建業法64条の6に基づいて実施される研修であり宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

研修会日程 受付 1:15～ 開会 2:00 閉会 4:35 予定 (鹿島)
受付 12:30～ 開会 1:15 閉会 3:50 予定 (水戸・つくば・結城)

| 期日 | 会場 | 住所 |
|-----------------|------------------|--------------|
| 令和 4年 1月28日 (金) | 鹿島セントラルホテル | 神栖市大野原4-7-11 |
| 令和 4年 2月 3日 (木) | つくば国際会議場 | つくば市竹園2-20-3 |
| 令和 4年 2月14日 (月) | 結城市民文化センター (アクリ) | 結城市中央町2-2 |
| 令和 4年 2月21日 (月) | 水戸プラザホテル | 水戸市千波町2078-1 |

研修内容

【研修内容】

テーマ1 (20分)

『事務所調査の結果並びに相談事例』

講師：茨城県土木部都市局建築指導課 担当官

テーマ2 (120分)

①『民法改正・不動産登記の改正 (所有者不明土地関係) のあらまし』

②『心理的瑕疵に関する判例の整理と心理的瑕疵に関する国土交通省のガイドライン』

③『残置物の処理等に関するモデル契約事例』

講師：深沢綜合法律事務所 弁護士

対象者

宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者をはじめ、受講希望の方であればどなたでも受講いただけます。

受講料

◆会員及び会員従業者以外 (以下会員以外という) 1,000円

定員

会員以外 各会場20名

申し込み方法

会員以外の方は、申込書をFAXにてご送信ください。

※茨宅建協会会員様には、ご所属支部からご案内済みですので申込は必要ありません。

申込締め切り

各会場開催日の3日前とさせていただきます。

申し込み受付後、受講票をFAX致しますので、研修会当日必ずご持参ください。

※ お申込みいただいた個人情報、本研修会の運営、管理のため使用するほか本会が開催する各種研修会等のご案内等に利用させていただくことがございます。

【主催者】

(公社)茨城県宅地建物取引業協会

令和3年度 第2回法定研修会受講申込書

送信先 FAX番号 029-224-5870

■研修会開催日時・会場

| 期日 | 会場 | 住所 |
|----------------|------------------|--------------|
| 令和 4年 1月28日(金) | 鹿島セントラルホテル | 神栖市大野原4-7-11 |
| 令和 4年 2月 3日(木) | つくば国際会議場 | つくば市竹園2-20-3 |
| 令和 4年 2月14日(月) | 結城市民文化センター (アクリ) | 結城市中央町2-2 |
| 令和 4年 2月21日(月) | 水戸プラザホテル | 水戸市千波町2078-1 |

| | |
|----------|---------------------|
| 受講希望日・会場 | 受講日：令和4年 月 日 会場： |
| 受講者氏名 | フリガナ |
| 受講者住所 | 〒 - TEL FAX |
| 勤務先名称 | |

■申し込み方法

1. この受講申込書に、必要事項を記入の上記FAX番号(029-224-5870)宛に送信してください。
2. 申し込み受付完了後、受講票をFAXいたします。
3. 研修会当日は、お送りした受講票と受講料1,000円をご持参ください。

■お問合せ

(公社)茨城県宅地建物取引業協会

担当：浅野

TEL 029-225-5300